

スポーツ診療一口メモ

スポーツ委員会 荻荘 則幸

“クラス分け”について

国体の閉会式後、概ね1週間以内に同じ施設、スタッフで開催される全国障害者スポーツ大会では、参加する障害者ができるだけ平等な条件のもとで競技を行えるようにその障害の程度により区分を行ない（クラス分け）同一の区分内での競技の実施となる。その障害別クラス分けの診断書を日頃の診察で書く機会が多い。クラス分けには障害別クラス分けと、競技別クラス分けがある。障害別としては

1. 脊髄損傷
2. 切断、その他の機能障害
3. 脳性麻痺
4. 視覚障害
5. 知的障害がある。

国内の大会は参加競技別のクラス分けとなり、その競技としては

1. 陸上競技
2. 水泳
3. アーチェリー
4. 卓球
5. フライングディスク
6. ボーリング

がある。詳細は1991年に発刊された、初山泰弘先生の「障害別クラス分けマニュアル」またその改訂版である「2005障害者スポーツクラス分けマニュアル」に述べられている。国際大会、パラリンピックでは世界基準での各競技別のクラス分けマニュアルがある。クラス分けは同じ土俵で勝負ができるよう細部に渡り工夫されているため非常に複雑である。しかし、その障害でどの位の能力が発揮できるかも推測されるため、身体活動の運動学的な解析からも興味をもたれている。最近の問題としては細かく分類されることにより、個々の競技分野での参加人数が少なくなり競技種目が増える点が挙げられる。また切断クラス分けでの義足着用義務がある陸上競技短距離では、南アフリカのオスカ・ピストリウス選手のように、その使用する義足の驚異的な性能による一般選手並みの記録を五輪出場記録と認めるかどうか議論となっている。